

WORKING PAPER NO. A-2

覚え書き
政府統計の理解・批判の
視角について

法政大学経済学部 伊藤 陽一

1988年12月

JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE
Hosei University
4342 Aihara, Machida-shi
Tokyo, 194-02 JAPAN
TEL. 0427-83-2325・2326

覚え書き－政府統計の理解・批判の 視角について

伊藤陽一

はじめに

本稿の課題は、一般に政府統計の理解・批判の際の視角はどうあるべきかについて、従来の論議をふりかえり、幾つかの点を提起することである。ここにいう統計の理解・批判とは、まずは、蛭川虎三の言い方を引き継いでいる。すなわち、統計の理解とは、統計を探しだして、その語るところを理解することであり、批判とは、以下本論でとりあげるが、統計についてより立ち入って、真実性（信頼性と正確性）を検討することである¹⁾。本稿では、統計の批判について、さらに統計の改善・改革を展望することをも含意させようとする。この統計の理解・批判の視角を明らかにすることは、目下取り組みつつある労働統計研究において、労働統計資料を検討する際に注目すべき点を定めることでもある。以下、次の項目にそって検討していきたい。

1. 信頼性と正確性
2. 現象反映性と事実隠蔽性と階級性
3. 調査形態の選択と標本誤差
4. 統計制度論的視角からの統計数の特性

むすび

われわれは、プロジェクトの研究課題を、労働問題等の検討に資するために、統計資料を理解・批判し、とくに統計の国際比較をふくめて利用すること、においている。この課題は、労働統計の統計調査過程をそれ自体として、制度・行政論的に、統計学的に研究すること、あるいは、統計調査の実施者として、統計調査過程についての基本的さらには詳細な規定を与えること、をめざしてはいない。そうではなく、統計利用者の立場から、政府統計機関が国民に与える統計について、統計対象である労働者状態等を全体として、あるいは個別的にどう伝えているのかを吟味し、それら統計の批判的利用を通じて、国際比較等を行なうことをめざすのである。とはいえ、統計の内容を規定するのが、統計調査過程であるから、統計の理解・批判のためには、統計調査過程を検討することが必要であ

る。そして、統計の不十分点に出会うなら、統計調査過程の批判とともに、改革案を提起することにもなる。ここで、必要とされるのは、統計調査過程の基本構造の把握と、これを基礎にしての統計理解・批判の際の視角の確定である。このようにして、統計利用者の立場と統計調査者の立場とは、統計調査過程を検討の対象としている点においては同じ課題を抱えており、力点の違いはあるにしても排他的関係にあるのではない。

さて、与えられた統計を理解するうえで、統計調査過程のどの点に注目し、生産された統計資料をどこに重点をおいて検討すべきか。これを、これまでの論議にあたりとすれば、まずは、具体的統計にそくしての優れた批判例がその手がかりを与える。しかしここでは、この問題をより一般的にとりあげているはずの統計学における調査論ないし統計の理解・批判をめぐる論議に注目する。さらに、そこでも、第一に、この問題の検討に出発点を与えた蜷川理論、有田正三が紹介・論評にあたったドイツ社会統計学派のジーゼック、大屋の理論そして、内海と吉田の論議がある。第二に、統計資料の特徴に関して、統計指標研究会の論議と、階級性について上杉を中心とする論議が、手がかりを与えていると見なす。以下では、これらの論議から要点をとりあげて、論評し、これらの統計批判論議においては非常に弱かった統計政策・制度批判を考慮に入れての統計検討の視角を提起し、まとめることにしたい。

本稿での検討は、網羅的ではない。そして、統計調査論の経緯をふくめて、従来の見解については、さらに立ち入った検討が必要であるが、さしあたり、問題のデッサンが目的なので、覚え書き風にまとめるにとどめる。

1. 統計の信頼性と正確性

(1) 蜷川の統計調査論と統計の信頼性および正確性

①日本の社会統計学において主として論じられてきた政府統計の批判的検討の基準は、本格的には、戦前の蜷川氏によって統計利用者の立場からの「真実性、すなわち、統計の信頼性および正確性の検討」として与えられた。この見地は、第二次大戦以後、労働運動からの政府統計批判や研究者による検討、批判的利用、また、政府統計の改善・改革を展望しての統計制度・政策の検討、さらに自らの手による調査の実施をふくむ論議にも受け継がれ現在に及んでいる。

蜷川は、統計調査を、「大量の理論的把握を前提にし、大量観察 [=統計調査] の社会

的及び技術的制約性の下に、大量を大量観察の四要素に於いて規定し、大量観察の基本規定を与える」²⁾ 理論的過程と、「理論的過程に於いて規定せる大量観察の四要素に就いて大量及び部分大量の大いさを実際に求める」³⁾ 技術的過程程、の二段階にわけると。吉田忠もいうように、ここでの理論的および技術的という名称が妥当であるのかは問題としうるが、とにかくこの二段階に、統計の批判の際の検討視点である統計の信頼性と正確性が、おおよそ対応する。おおまかに言えば、このうち、信頼性とは、調査すべき対象を概念的に正しく設定しているかということで、主として調査票を作る直前までの理論的準備過程において問われる。正確性とは、理論的に予定した通りのものが得られているか、という調査票の作成と実査過程での正確さの問題である。正確性は、調査票の設計ミス、調査票の配布洩れ、回収洩れ、誤記入等によって損なわれる。与えられた統計資料を用いるにあたって、その統計数が前提する概念や、回収率や誤差等を検討することは、統計を利用する者が古来、常識的に行なってきたことである。蜷川の功績は、以下にやや詳しく示すように、統計調査過程を、社会集団を統計数に反映させる認識過程とみて、社会集団に調査過程の根拠をみながら、統計調査過程の構造・段階づけをし、信頼性と正確性をカテゴリーとして対応させたことにある。

②信頼性。蜷川の表現を使うと、信頼性とは「統計が正に語るべき大量を語っているかどうか」⁴⁾ である。統計が、対象をどれだけリアルに反映しているのか、を問うときに、概念的な誤謬と、調査の実務上の誤りとを区別し、この区別と、特に信頼性の検討の重要性を強調したことは、調査の実務におけるテクニカルな誤差を中心に語っていたそれまでの統計調査理論と対比するとき、蜷川の重要な貢献であり、現在においても承認されるべき見地である。すなわち、この見地の提起は、統計作成を任とする政府統計家の立場から離れて、統計利用者、とくに社会分析に携わる研究者の立場から、客観＝対象たる社会集団現象をまず前提し、統計調査の結果たる統計との乖離に注目するという問題設定から来ている。

蜷川は、これらの論議において、第一に、調査者のイデオロギー・社会科学理論に注目し、これが特に調査すべき対象の単位と属性の決定を左右するとしていた。第二に、統計調査は、現実には多くの制約を持つ社会関係の中で行なわれる。社会集団の単位と属性、時、場所（これは、大量＝社会集団の四要素と呼ばれる）を厳密・理論的に規定しても、調査可能でなければならない。そこで調査の全過程についての見通しの下に、社会集団の四要素が、統計調査の四要素として規定しなおされることが必要であるとした。第三に、

統計調査過程の見通しは、一方で被調査者の社会的位置の把握、他方で調査の必要度、経費、調査技術等によって規定されとしていた。蛭川は、この「統計調査過程の見通し」において、調査機関および被調査者の社会関係、地位等に注目すべきことに幾多言及している。第四に、統計の信頼性の有無の焦点は、対象の概念規定にあるとあってよいが、ここでの概念規定は、大量観察の四要素の規定をふくめたものである。ここからは、調査が技術的に可能であるにもかかわらず、大量観察の四要素の規定で不十分があれば、これも信頼性の欠如であるという把握になる⁵⁾。これらには注目しておくべきだろう。

③正確性。蛭川によれば正確性とは「統計が、規定した大量を、其の規定した通りに反映してあるかどうか」⁶⁾である。蛭川は、理論的過程において統計調査の四要素が規定されて、統計調査の目的が具体的に設定されたあと、この目的を実現する過程が技術的過程であるとした。この技術的過程は、調査票自体の作成過程（内容、構成）と調査票の運用（運用機関とその構成—調査票の設定、送達、整理等の機関、と運用方法—調査票の送達、記入、整理方法—の実施）過程とに分かれる。蛭川は、調査機関の性質と統計の批判、吟味とを結びつけるべきとしたが、運用機関の構成は、統計調査事務の問題で統計の正確性に直接関係を持たぬとした。蛭川は、調査票の設定から、統計の公表迄の問題をとりあげている。

さて、蛭川における統計の信頼性と正確性とは、上述のようであるが、留意しておくべきことは、以上の論議の結果、蛭川においては、統計数自体の内容的な特徴づけはないことである。「統計とは大量観察の結果たる一団の数字を謂ふ」とされたあと、統計数については、信頼性および正確性が問題にされる。しかし、信頼性と正確性とは、それぞれ、概念のズレと、調査の実施過程におけるミスとが存在する可能性を示唆したカテゴリーなのであり、統計利用者に対して、調査過程を対象たる大量との対比において検討すべきこと、さらには検討すべきポイントを指示したもの、ということができる。これは、当時の統計学が、統計数をとりあげるにあたって、対象たる客観的对象との対比において、その対象反映性においてとらえることを欠いていたことへの鋭い批判であった。とはいえ、この形での建て方は、検討のガイドラインを示すものでも言うべきであり、統計数について、後にジージェックや階級性の論議でみるような一定の内容のある特徴づけを与えてはいない。この点は、蛭川が統計数そのものではなく方法に関心をおいたことから来ているのだろうか。私には、信頼性と正確性の批判が必要であるとするガイドとともに、統計数そのものの特徴づけを行なうことも必要であると思われる。

(2) 蟻川以後の主要理論

①ジージェック。ドイツ社会統計学における統計調査論の進化形態であるジージェックについての有田による紹介・論評⁷⁾は、ジージェックにおけるある面での蟻川よりも豊富な側面を示してくれた。統計数獲得過程は、指導的統計家の決定と統計的労働行程からなる、指導的統計家の決定には、論理的決定（四基本概念：調査単位、標識、群、統計表示の決定）と組織的技術的決定がある、四基本概念として、群、統計表示を独自に重視していること、などである。

ジージェックにおいては、統計数獲得論が、統計数獲得方法論と成果論からなり、この成果論が、統計数説明論に連結するという構成がとられており、さらにここにおいて獲得された統計数の性格を規定する論議があった。

ジージェックは⁷⁾、統計数の論理的性格として、(1) 経験的性格、(2) 歴史的・相対的性格、(3) 抽象的性格—集団反映性、一般的原因複合代表性、(4) 特殊的性格、をかかっていた。このうち、経験的性格とは、大量観察という一つの経験への依存を、歴史的相対的性格とは、特定の時点および地域にのみ妥当するという点、抽象的性格とは、一つには、集団に属する個別事例における差異の捨象の上にたつこと、二つには、大数観察的に偶然的原因を捨象して一般的原因複合を代表すること、とされた。特殊的性格とは、その数量的表現の形式（絶対数、相対数、調査単位数あるいは標識数値の合計数）が特定の計算方式にたっていること、および調査単位、調査標識、組が、特殊の実質的内容を持っていることによる、とみる。ジージェックのこのような論議は、統計調査という特殊な認識活動が、結果たる統計数に刻印する幾つかの特徴を示している。統計数の性格規定についての論議の際の素材の意味を持つといえよう。

とはいえ、ジージェックにおいては、これら各性格についての分析が不十分であり、特徴づけの基準自体が堅固でなく、このため諸性格の相互関係もはっきりせず、なお大雑把に過ぎる。私見によれば、社会・経済現象の数量が、数量として表現されること、数のうちでも総計数として示されること、しかも時空を限定された数量として示されるという一般的特徴と、歴史的・政治的形態規定を受けるといふ特殊性とを峻別する見地にたつこと、さらに、調査対象、統計調査過程の構造と形態、統計調査を規定している社会関係等、形式的、実質的に統計数を規定する要因を枠組みとして整理し、もっと展開した形での特徴づけを、政府統計一般について、さらに例えば、労働統計についてはどうかという

形で、より特殊化具体化して規定することが大切であると考えられる。

②内海。統計調査の過程を認識論の一般的規定に照らして豊富化することをめざした内海は、蟻川には、認識の実践依存性の理論、特に被調査者における認識の実践からの生成過程の分析が不十分であることを指摘した⁹⁾。この指摘は、統計調査関係者（指導的統計家—統計指導員—統計調査員と被調査者、さらには審査・集計・製表・公表にかかわる者）の実践的基盤の違いと認識の違いにあてはめられるものである。

蟻川は、信頼性と正確性は、統計調査の理論的準備過程と実施過程の二段階（時間的前後関係）にそれぞれ対応するとし、社会・経済現象の把握における調査者の理論とイデオロギーの影響を、理論的過程にみた。もちろん、理論とイデオロギーは、主要には、調査設計者における対象の定義において問題になろう。しかし、調査設計者が与えた定義さらには調査方向に一応は規制されながらも、調査票作成から調査の実査の全過程において、調査者（これには、指導的統計家から現場の調査員まで）と被調査者の認識、イデオロギーが、さらに統計内容に一定の影響を与える。内海は、調査の全過程における調査関係者の認識—理論とイデオロギー—からの影響をも指摘したわけである。

③大屋。統計調査過程の社会的に制約されている側面については、既に蟻川がふれており、さらにこれを受け継いで、上杉や木村が具体的統計吟味の際に展開していた¹⁰⁾。上杉における統計学の対象を統計とみる見地は、蟻川と違っているし、また統計調査の社会性論議、統計の階級性論議は、歴史的社会的規定性をこそとりあげていた。ここで大屋が、この社会的規定を、統計調査論ないし統計学の一般的理論にひきもどした場面において、検討されるべき主要な対象に据える¹¹⁾。統計活動を社会現象として、社会分析を行なうと同じように検討するこの特有の課題設定は、一方で方法的契機の軽視、あるいは批判的統計学における批判力の希薄化をもたらさないか等の批判をひきだしたが、それはともかく、蟻川理論＝方法論説の弱さの幾つかを指摘し、統計調査論、さらには統計資料の理解・批判に際しての、社会関係的制約を検討することの重要性を、より強く喚起した。

④吉田。蟻川による把握を継承しながら、大屋が指摘する点をふくめての、蟻川の不十分点を意識し、特にこれを統計の真实性検討の視点にまで、具体的に展開しようとしたのが吉田である。吉田の論は、統計の理解・批判の一般的基礎論への新たな寄与と思われるので、いくらか詳しくふれることにする。

吉田は、まず蟻川における統計調査の四要素を、統計調査集団の四要素という表現に規定しなおしている。また、蟻川の理論的過程と技術的過程という区分と名称について疑義

を提出する。吉田は、蟻川の理論的過程も技術的手続きをふくむといい、本来での理論的把握とは、歴史社会的な諸条件が方法技術的な規定をどう制約するか、という点であるとし、「統計調査は、理論的過程と技術的過程、および歴史的社会的側面と方法的技術的側面という、部分的には相互浸透を示しながらも基本的には対立関係にある四極構造をもっている、ということが出来る」¹²⁾ とする。その上で、調査過程の吉田のいわゆる四極構造を、統計の真実性検討の視点にまで及ぼして次のように定式化する。

「(イ) 統計調査の歴史的社会的側面に規定された統計の信頼性の問題。・・・とくに統計調査の前提段階で、統計調査の主体とその調査目的、社会構造概念が形成されるときに働き、そのあとの統計調査の準備・企画段階をわくづけ、方向づけるものものである。統計資料の利用に際しては、この問題はとくに、調査主体が前提とする社会構造概念と利用者が前提とする社会構造概念とのくい違いとしてあらわれる。

(ロ) 統計調査の方法的技術的側面に規定された統計の信頼性の問題。この側面からの規定は、統計調査の準備・企画段階で、統計集団および統計調査集団が方法論的に構成されるときに働き、統計調査が対象とする社会的集団現象と統計調査集団との間のくい違いとしてあらわれる。

(ハ) 統計調査の歴史的社会的側面に規定された統計の正確性の問題。統計調査の歴史的社会的性格が、主として実査過程において、その社会関係や人間関係を規定することにより生ずる誤差であり、とくに、関係する人々の、社会的背景をもつ意図的行為を通してひき起こされる。なお、集計と製表の過程での意図的歪曲としてあらわれる場合も、希にある。

(ニ) 統計調査の方法的技術的側面に規定された統計の正確性の問題。統計調査の方法そのものがもつ方法的技術的性格にもとづいて、その実査・集計段階で生ずる誤差であり、普通の程度の調査員の努力や被調査者の協力にもかかわらず発生するものである。」¹³⁾

さて、吉田による、いわゆる四極構造にそくしての真実性検討の四視点の提起についていえば、私もまた二つの過程ないし段階（理論的と、「技術的」＝調査票の作成・実査・集計・公表）があることと、二側面（社会的・歴史的制約に規定される側面と「方法的技術的」制約に規定される側面）とがあることは既に承認してきたことであり、大枠では、この方向で検討することに賛成する。とはいえ、この中身についての理解が吉田とは同じでないように思えるので、若干の論議を提出しておきたい。

問題は、蟻川のいう理論的過程と技術的過程とをどうみるか、と社会的歴史的規定性と

方法的技術的規定性をどういふものとして理解するか、にある。

まず、吉田においては、理論的過程は、調査の主体と調査目的、および社会構造概念が構成される「前提段階」と、これが、統計集団さらに統計調査集団に構成される「準備・企画段階」とされる。吉田にあつては、統計調査集団の構成と、統計調査票の設計、実査・集計方式と表示方式の確定は、並行してすすめられるという認識があり、これらは、理論的過程＝準備・企画段階にふくめられる。吉田はここで、蛭川にあつては、実査・集計方式の確定のような「企画」が、技術的過程に入っていることを指摘して、蛭川における理論と技術の把握に疑義を提出している。

しかし、蛭川においては、既にふれたところであるが、理論とイデオロギーによる大量の認識と、統計調査の技術的過程についての見通し、が理論的過程を構成していた。そして蛭川自身は、信頼性の検討においてこの二条件を検討すべきとしていた¹⁴⁾。蛭川の理論的過程には、このように大量の四要素を規定する論理的小段階と、実査・集計段階の見通しによって大量の四要素を大量観察の四要素に転化する論理的小段階とがあつた。この後の段階、すなわち統計調査の四要素への転化の過程は、調査過程が政府による社会活動であることに規定されて、社会的歴史的制約を受けることを反省する契機をふくんでいたのである。このようにして、蛭川においては、理論的過程は大量観察の四要素が定められるところで終わるのであり、調査票の作成等は、技術的過程に入るのである。蛭川においては、この理論的把握を出発点にして、どう有効適確に実施するかということで、実施のための準備・具体化が技術的に行なわれ、実査に入る、という理解になっていると考えられる。この技術的具體化と実査の過程を「技術的過程」と一括して表現するのは、確かに明確ではない。技術的過程という用語に問題は残るが、蛭川の理論的過程とは、調査票の作成を排除して、やはり「理論的過程」なのだ、と思われる。

関連して、吉田には、「理論的把握」を「大量の存在をめぐる歴史的社会的な諸条件が、大量の四要素や大量観察の四要素の方法的技術的規定に対し、いかなる社会的制約をおよぼすか」の把握とするらえ方、すなわち、理論とは、歴史的社会的規定に対応するとみるとらえ方がある。そして、上の引用のように、この把握が、理論的過程において、前提段階での歴史的社会的規定性による信頼性の問題、準備・企画段階での方法的技術的側面による信頼性の問題、という段階別対応をもたらしているように読み取れる。これに対して蛭川においては、理論的過程、すなわち大量の四要素の規定とこれの統計調査の四要素への転化過程のすべてを通じて歴史的社会的規定を受けるといふ考えが、とくに

第二小段階においては陽表的とはいえないが、あった。

私は、理論とは、歴史的社会的規定性に関するものとしてだけみるのではなく、実査過程の方法的技術的規定と歴史的社會面規定、その相互制約等についての見通しもまた理論であるにとらえ、したがって、段階的対応ではなしに、蟻川の理論的過程と「技術的」過程の両方、すなわち統計調査の全過程を通じて、歴史的社会的規定と方法的技術的規定とを受けるとみる方が一貫していると考え、さらに歴史的社会的規定が方法的技術的側面を制約する点をも考慮すべきであるとみる。以上において、私は、名称を別にすれば、なお蟻川に近いといえようか。この歴史的社会的規定性については、後に、階級性、さらに制度論的視角にかかわってふれることにする。

2. 現象反映性と事実隠蔽性と階級性。

統計数の性格に関して、「政府統計の現象反映性と隠蔽性」という規定が提出されたことがある。これは、統計の階級性についての論議を引き継いだものとみうる。階級性とはもっと広いカテゴリーだと考えるので、予め、統計の現象反映性と隠蔽性をとりあげてから、階級性にふれることにする。

(1) 現象反映性と隠蔽性

これは、1974年8月に統計指標研究会によって唱えられ、1975年6月の関連論議を経て、1976年の岩井論文に受け継がれた。

① 先ず、統計指標研究会は、統計の信頼性、正確性の問題は、資本主義社会においては特殊歴史的性質を帯びる、行政機構の一部がいわばブルジョア的社會認識の一機構に転化される、政府の統計をブルジョア的認識過程と客観的社會過程の統一として把握することができる、等を指摘し、次のように述べている。「統計の階級性を統計と対象との関係—統計の対象反映性のところでとらえた概念が、政府統計の両面の性格—現象反映性と本質隠蔽性の問題である。政府統計は、一面では行政資料として必要な範囲で現実經濟のある側面、ある領域について現象的な数量的事実を反映している—現象反映性—が、他面では資本制的蓄積の階級的本質のあらわれた側面、社会的矛盾の深まりをしめす領域については、なるだけ隠蔽、回避する—本質隠蔽性—ことを有利としている。この両面のうち、現象反映性が基礎であって、これがなければ行政の立場からおおよそ統計としての用をなすことはできない」¹⁵⁾。そして、この両面の関係にも変化が現われるとし、国家の側の詳細データの必要、統計労働者の良心的努力、国民の統計要求や批判への妥協的対応、をあげ、しかし、本質隠蔽性は保持されるという。

この論文は、項目を変えて、「政府統計の階級性のあらわれる形態の一つに、統計調査の理論的・技術的過程における信頼性、正確性の概念がある」としている。

後のシンポジウムの際に、ここで示された「本質隠蔽性」に関して、統計は、本来的に本質を示しはしないという理由で、「本質」が削除され、「隠蔽性」とされる。

これら論議を受けて1976年に岩井は次のようにまとめた。政府統計批判では「統計調査の認識過程としての側面（対象反映過程）、すなわち、統計の信頼性と正確性、また統計の現象反映性と事実隠蔽性の理論的批判とともに、統計調査の客観的社會過程としての側

面、すなわち国家（資本）のイデオロギー、諸施策、その行財政機構としての統計制度との関係において、統計調査と統計の歴史的社会的特質の解明・批判が重視される」¹⁶⁾。

②統計についてのこの性格規定はどう受け止められるべきか。

(i) まず、この規定は、資本主義政府の統計の二面における性格として、すなわち、特殊歴史的規定として与えられている。既にふれたが、これは階級性規定の脈絡においてのものであった。すなわち、わが国における統計の階級性規定の出発点において 野村二郎は「日本に於ける――一般に資本主義生産様式の国々に於ける――統計の事実上の作用は、遍く闇を照らす光りというよりは寧ろ、一部を照し、一部を隠すことによって社会の真の姿を歪めて見せるものだからだ。なぜさうなのか？」¹⁷⁾ といい、資本主義社会が統計から要求する客観的認識は、飽くまで階級的に必要な限りの客観的認識であり、不必要な、邪魔になる客観的認識があることを指摘していた。

この指摘、統計数の性格づけは、それなりに事態の一面をついてはいるが、なお熟したものといえるか。統計数の他の特徴との関連はどうか。若干検討してみよう。

まず、現象反映性とは、階級社会における統計は、資本ないし政府の必要その他によって、社会のある側面を伝えることを指摘している。これは言わば、特殊歴史的規定についての論議である。だが、我々は先ず、そもそも統計調査を通じての統計数という形での反映形式が、どのような制約を持っているのかという点、すなわち数的形式という一般的特性を明らかにすることによって、歴史的規定もより鮮明になってくると思われる。

(ii)歴史的規定に先立つての統計による認識の特徴を一般的に見ようとするとき、まず、統計といっても、調査結果そのものとしての統計資料、それからいろいろな深さにおいて加工をした統計数、さらにそれら統計に基づいて、条件的、仮定的に設定・算出する数字、あるいは将来を予測した数字等、幾つかのレベルがある。すなわち、個別統計調査の結果たる統計報告書記載の統計系列、さらにこういった諸統計を経済的理論枠に編成・推計した国民勘定統計表があるし、関連する統計数字を広く集め、理論の導きによって、比較、さらに一定の統計概念なり数理的処理による加工を施しながら深い認識に達するという過程がある。この統計利用過程において把握される数量について、論者は、階級構成また剰余価値率を想定し、あるいは統計的法則＝安定的な出生性比を想定する。ここでは、かつて大橋が、統計による把握を感性的認識から、理性的認識への発展を促すものとして捉えたのに対し、内海が、あくまで感性的認識にとどまる点を強調し、統計的法則もまた浅い認識にとどまると位置づけていたことが想起される¹⁸⁾

統計による認識の機能ないし位置づけは、さしあたりの問題ではないので詳論はさけるが、ここには、本質と現象、質的認識と量的認識の関係、さらにはいわゆる感性的認識と理性的認識との対応、をどう理解するかの問題がある。私見では、第一に、本質的認識が現象的認識にとどまるかに関しては、与えられた認識課題自体の位置、その課題に照らしての数量認識の機能・有効性等が、重層的に位置づけられうること、言い換えれば何が本質的かについては、課題との相対的關係でもとらえうるという側面がある。例えば、資本制経済についても、一般の仕組み、20世紀段階、第二次大戦以後、1980年代、が語られ、それがさらに日本資本主義について、と特殊化されて、その各段階の特質があり、また日本資本主義下の各分野・問題の特質把握、となる。さらに日米経済摩擦の資本輸出入における特徴、今次税制改革プランの特質のいった風に、課題は多様に設定される。数量認識の有効性、機能は、それぞれによって違うだろう。第二に、私は、数量的認識にもより深い（本質的）と浅い認識とがあること、さらに本質的数量の検出といった作業も設定されることを考えている。

(iii) 統計の利用・加工をふくめた統計による認識から離れて、統計調査の結果そのものとしての統計の一般的性格についてはどうか。ここでは、現象的数量的事実が、集団と標識、時と場所を特定・限定して調べられ、統計表という限られた表現形式において、示されるという点で統計は限界を持つ。しかし、理論的に集団と標識が準備されていること、集団についての認識であることによって、重要な少数事例、集団内の異質性が捨象される一方で、偶然的、個別的傾向が捨象されて、個別認識よりは深い認識を与える可能性を持っている。この点が、ジージェックにおいては歴史的な性格、抽象的な性格として表現された。もちろん、数量現象を反映把握するものであるが、集団・総体として把握することにおいて、個体の数量認識よりは、社会についてのより深い把握となり得るものである。

(iv) しかし、既に指摘したように、「現象反映性」とは、特殊歴史的規定として、統計の二面性として与えられた。上述のように統計自体が本来的に持つ認識の性格にはちがわずにいう、その現象反映性とは、要するに、統計作成者にとって必要な現実認識が統計を通じて果たされるということである。したがって、問題はむしろ、そこにいう「隠蔽性」が何を意味するかにあると思われる。

統計そのものが事実を隠蔽するのか、統計の解釈・利用において事実を隠蔽するのか。統計そのものの特徴を規定しようとするのであるから前者であるはずだ。それでは、統計そのものはどう事実を隠蔽するのか。既に統計の真実性を規定するものとして信頼性と正

確性は与えられている。概念的に対象を誤ってとらえ、また調査過程で誤りがあれば、対象を真実のものとして伝えてはいない。もとより、対象を誤って規定するという言い方もなおラフである。例えば、失業者の規定にあたって、完全失業者が中心になっている。失業者をどう規定するかについては論議は別れてしまうであろうが、深刻な失業者とみなすべきdiscouraged workerが除外されるのが問題であることは、かなり一致できるであろう。ここでは、中心概念においての誤りがある。そして対象を真実のものとして伝えないこと、真実—discouraged workerを加えた失業者数—を隠す機能を果たしていることになる。以上は一般的にいえば、信頼性、正確性の欠如であり、これが、理論そのものの資本家的限界と、資本・政府にとって不必要な部分についての客観的認識を回避するという姿勢によって、事実の隠蔽として現われる。したがって、ここにいう事実隠蔽性とは、信頼性と正確性の場面での特殊歴史的制約—階級性の現われが、統計に付着した特徴と見ることができる。そこで、統計数についてのこの特徴づけを位置づけるためには、階級性の問題を取りあげておく必要がある。

(2) 統計の階級性

以上、個別的にみてきた統計の諸側面は、階級性として大きく特徴づけることが可能であり、またこの特徴づけは、より基本的な規定性であるといえる。ところでこの「統計の階級性」はどう論じられてきたのか。

①既にふれたのであるが、第二次大戦前に、野村二郎、蟻川がふれ、戦後は、上杉と特に労働統計に関わる分野での、総評『統計の闘い』他の文献において論じられた¹⁹⁾。ここでは、階級性についておそらく最も包括的に論じた上杉において見よう。

上杉は、社会的な現実（認識の対象）とその反映たる統計（認識の結果）があること、この矛盾の性質と大きさ—どれだけ現実を反映し、どれだけ反映しないか—を明らかにすることが統計学の主要課題であること、さらにこの矛盾が特殊資本主義的な性質をおびること、その社会が階級社会であることによって、その精神的な生産物としての統計に階級性が与えられること、を述べ、蟻川を引用して「調査者の社会意識・イデオロギー、あるいは『国家の立場』の階級性が、大量観察の理論の過程をつうじて、統計において、統計の階級性としてあらわれるという点がまず第一に重要である。資本主義下の統計の階級性が問題となるのは、たんに統計がブルジョア家によってブルジョア階級の利益のために作成され、利用されるというだけのことではない。・・・統計が階級社会としての資本主義

の下で生みだされることが、どのような具体的な仕方ですべての内容に影響するのか、またそれにどのような影響をあたえるのか、その理論的・実的なすじ道をあきらかにすることが根本的な問題である。すなわち、統計の階級性は、たんに統計調査の主体や統計の社会的な役割の問題としてだけではなく、むしろ統計の内容と関連して考えられなければならない²⁰⁾ という。

このように云って上杉は、第一に、統計の階級性は、ブルジョア統計は、資本主義の矛盾を明らかにすることをおそれ、その現実の姿をゆがめようとする傾向をもっているが、一様にゆがめているのではなく、社会現象を一面的にせよ反映しなければならない点で、統計のうそ、欺瞞性と同意義ではないとする。

ここでは、必要とされる統計的認識が、市場、金融などの部面に限られ、社会の全面的な認識にまですすむことがないこと、この一面性は一つの統計についても、統計の体系についても言えること、統計の欠如、信用できないこと、不完全性等は、統計によって反映される社会現象の性質 — 階級的敵対関係があらわれる程度 — に応じること、さらにブルジョアジーが必要とする統計についてさえも、正確な把握を妨げる要因が多いことを指摘して、「営業の秘密」、社会生活・経済的生活のうえでの不利のために不正確に答えること、さらに統計の非組織性 — 資本主義経済の無秩序と無計画性によって条件づけられている — を例にあげる。

第二に上杉が強調しているのは、階級的立場による目的・意見・希望・主張によるくい違い—立場の相違—によって、違った概念規定が基礎にすえられるということにとどまるべきでなく、その概念規定が、統計の客観性をどう制約するかを深くとらえるべきこと、統計調査における理論的規定は、統計以前の問題ではなく、統計の問題であるということである。

上杉が全体としては力点をおいたのは、蟻川が示した統計調査の理論的過程においての階級性の反映を再確認すること、この見地を弱める当時の見解を批判することであった。冒頭の課題設定からすると、この点の強調が、答であったのだろうか。上杉のこの論文は、1950年代の『マルクス主義と統計』や一連の統計批判についての一定の反省—ブルア統計の矛盾を、ブルジョア国家とそのなかで働く統計家の良心との矛盾であるかのように説明するにとどまった欠陥の反省—の上に立っていた。

②しかし私は、蟻川の見地を強調する以外にも、上杉が上の反省の前に当初指摘していた点、あるいはこの論文でふれている点にかかわって、統計の階級性の問題として位置づ

け、分析すべき点は多くあるように思う。いいかえれば、上杉のこの論文の第一強調点は承認しつつも、以前に強調していた点をそれなりに重要なものとして再評価する方向で検討するべきと考えるのである。

統計の階級性といういいかたは、ルーズな意味あいでは、統計資料にかかわって、統計制度・政策、統計活動、統計理論等における階級性の問題をもふくみうるが、直接的には、統計資料そのものの属性が階級性を持つということのはずである。

統計そのものの属性としてみるなら、統計が対象を反映する仕方と、統計が利用者に与えられる形態的属性においてとらえうる。

統計が対象を反映する仕方における階級性とは、階級社会であることが、現実＝客観と結果たる統計に特殊な歪みを与えることをさす。この歪みは、(i) . 対象となる現象の階級的性格の強弱、(ii) . 調査対象として選択するか否か、(iii) . 調査の理論的過程と技術的過程（調査を規定する統計制度全体、統計調査過程、そして公表の形態にいたる）によってもたらされる。この最終段階の公表の際に、統計は、利用者に与えられる形態的属性を受ける。

(i) . 社会問題そのものあるいは統計調査の対象・属性が、調査さらには統計生産にいたる全過程を大きく規定する。この対象の階級的性格の強さがどうかという問題である。一方では、例えば、国土面積、人口、道路延長等、経済的利害・階級的利害に直接的関与の度合がすくないものがある。他方では、軍備・警察状況、政治資金等の政治活動に関わるもの、経営者・政治家の収入、大企業の利益・資産、貧困層や社会福祉あるいは社会政策の対象となるべき階層の生活状況や施策の貧困を示すもの、そして、生活や労働のきびしさを示す生活関係あるいは労働条件、また労働運動や市民運動の高まりを示すものは、階級的性格が強いといえるだろう。勿論、これらの分類は常に一定しているわけではなく、社会問題や労働者・住民労働の焦点が、時代と所によって移動する中で変化する。自然保護の問題が、資本・経済の効率的運用と生活環境の保全の対立としてクローズアップされる中で、自然にかかわる統計、開発によるこれへの打撃、といった側面が階級的性格を獲得することもありうる。これら問題の調査には、調査の技術的、社会的制約がかかわるが、一般に階級的性格の強弱に対応して、国家が、調査の対象とせず、また対象とした場合でも、全面的に、リアルに示すことにはならない。

(ii) . 調査の対象としての選択・捨象。上に述べたように、問題の階級的性格に規定されて、統計調査の対象としてはとりあげられないことがある。また調査されても公開されな

いことがある。さらに、調査にとりあげる問題や問題の側面が、政府の当面の政策に関わる限り、あるいは政策を支持する限りのものであることが生じる。しかし、今日では、問題によっては、ジャーナリズム、労働運動や市民運動の側が、また運動を背景にして議会が、政府に調査をさせるし、また政府がのりださないときには自らが調査するという条件もひろがってきている。勿論、全国的調査は、資金と機構・人員を持つ政府において行なうべきものであり、手抜きやごまかしなしの調査を政府に要求する運動が必要である。これとあい対応しながら、自らの調査活動が進められるべきであろう。ここでは、第一に、調査・公表の欠如、さらに取り上げる側面において、統計体系あるいは統計における階級性が現われること、第二に、階級的性格が強い問題でも、運動の強さや調査そのものへの関心の高まりによって調査の対象にとりあげられうること、ここには対象の階級性に規定されつつも、それとは相対的に独自の、調査そのものの回避と実施をめぐる階級関係が反映することを見るべきである。

(iii) . 調査の理論的過程と技術的過程（調査を規定する統計制度全体、統計調査過程、そして公表の形態にいたる）。調査の理論的過程とは、調査対象である集団の単位とその属性について調査可能なように統計調査の際の対象、属性、時、場所等を規定する過程であった。

まず調査対象の確定に際して、第一に、根底に調査者の理論とイデオロギーにおける階級性が働く。

第二に、政府の当該分野における政策の姿勢・方向 — これは、一般的姿勢と同時に、その問題・政策をめぐる階級的対立の具体的状況に規定された当面の具体的指針とがあらう — に規定される。これは階級的なものにならざるを得ない。

第三に、統計行政全体および当該分野の統計活動に対する政府の取り組みによって、統計予算や人員の豊富あるいは貧困がもたらされる。これによって、その統計活動の全体、すなわち、調査の設計、予備調査、調査票の全面性、調査範囲の規模（地域、調査対象数）、調査もれや記入もれの食い止め、集計・製表、公表の形態等々が規定される。これらは総て、理論的過程に影響する。

第四に、製表、公表をどう行なうかにも階級関係が作用する。調査項目では必要な項目をとりあげながら、製表の段階での標識間の組合せ次第では、統計結果の説明力が大きく減じるということがある。例えば、国勢調査の職業分類—地位組合せ表は、階級構成表作成の原表であるが、この表は、小地域、全数にわたって作成・公表が保証されているわけ

でない。

公表の問題についていえば、定期的な主要統計の発表日は、選挙等のときどきの政治情勢によって左右されないように事前に確定され、統計内容がときの権力にとって有利・不利を問わず、機械的に発表されるという慣習も、公表をめぐる階級闘争によって獲得されてきたものである。日本では、このシステムは未だ十分に確立してはいない。さらに、公表が、文献出版によるのか、電子媒体あるいは通信サービスによるのか、希望者が政府機関にアクセスして得ることをもって公表とするのか等に関しても、統計内容とその統計の普及についての一定の判断が働き、階級関係が関わる。

第五に、これら調査が実施可能なように、当該テーマと統計調査をめぐる社会状況等が検討されて、調査票と調査実施の具体的なプランが定められるのだが、階級・階層対立の状況がここで考慮されることになっていることはいうまでもない。これは、次の調査の実際過程において生じる問題についての事前の具体的洞察である。

そこで、実査過程での問題を見るなら、最大の問題は、被調査者等による反対、調査拒否あるいは回答漏れ・虚偽回答の形態での抵抗である。これには、調査反対運動という強い形態から無回答・虚偽回答という形での消極的抵抗まで幾つかのレベルがある。1983年の西ドイツにおけるセンサス・ボイコット—中止事件、精神衛生実態調査反対運動、実際過程での地方における調査返上、日本国内での国勢調査にプライバシー侵害があると考へての回答拒否、さらには家計調査等における調査対象となることへの拒否が代表的にあり、虚偽回答、過小、過大申告については、枚挙にいとまがない。さらに、これら調査の担い手となる統計職員や調査員が、当該調査をどのようなものとして受け止め、調査に熱心になるかにも、調査内容の階級的性格が、これらの人々の階級的位置・階級意識を介して影響するものである。

以上、調査過程の中で、階級性の要因がどう影響するかを見た。要約すれば、調査者たる政府と被調査者との関係を中心とする社会の階級・階層対立の状況が、調査内容と、そこでの調査の在り方 — 被調査者の意向をどれだけ汲みとる形で調査の内容と実施過程が定められるか — に階級性を刻印し、調査の成否を左右し、結果たる統計の内容に階級性を付与するということである。

③これまで、統計の階級性に関して、統計数が持つ階級性に焦点を置いて述べてきた。統計の階級性を広くとらえれば、統計制度・政策の在り方に階級性があるし、さらに、政府の統計活動そのものの社会的機能における階級性も論じる必要が出てこよう。この後者

には、例えば、最近の S. ケルマンの論議が関わる²¹⁾。すなわち、ケルマンは、政府統計が何故必要であり、正当化されるかについての過去の争点にふれて、政府の統計調査ないし統計は、立法の助けとしての情報、愛国的な誇りの源泉としての情報、社会的認知のしるしとしての情報、知識の特別な価値についての社会的声明としての情報収集活動、民間の意思決定者への助けとしての情報、という機能をもつとしている。本稿でのわれわれの検討、さらにとりあげた統計学での論議は、大部分が、政府統計について、社会を認識する材料=情報として、その機能を位置づけるところから出発している。それは、ケルマンの指摘のうちでは、立法と民間の意思決定者への助け、という機能に対応する。ケルマンは、統計あるいは統計活動の社会的機能を全面的にとりあげてはいないが、彼が上にあげた他の機能についても、検討してみるべきであろう。そして、この角度からの階級性の問題は、現代国家の機構と統治形態および公務労働の発展、および「情報化」の進展との関連で、検討されるべきだが、本稿の主テーマでないので、以上の指摘にとどめる。統計制度・政策の在り方については、後に4でふれる。

3. 調査形態の選択と標本誤差

以上、これまでの統計学の論議をふりかえる形で、統計数の性格規定、あるいは統計の理解・批判の基準としての統計調査過程についての把握について述べてきた。ここでは、以上の論議において落とした問題のうち、調査形態の選択と標本誤差の問題をとりあげる。

(1) 調査形態の選択

統計調査の企画の段階において、調査対象をどの形態の調査によって調べるかの選択がある。現在の日本においては、業務統計として調査可能性が検討され、その可能性がなく直接調査によるとされた場合、全数調査か標本調査か、が問題になる。さらに、標本調査となった場合、政府の統計調査においては、ほぼ任意抽出標本調査が意味されている。この場合にも、標本数を大きくとって、構造把握をめざすいわゆるサンプル・センサスと、若干の基本的数値の刻々の時系列の変化に注目する、従って、速報性が必要であって、標本数も小さな標本調査による場合とがある。そして、標本調査の場合には、標本数をどれだけの大きさにするか、が問題になる。この選択は、既存資料の存在状況、諸調査・統計体系の中での分担位置によって当該調査に要求される統計の性格変 — 基本統計か、構造化か、主要系列の刻々の変化か、そして誤差をどれだけ許容するか組 — 、それに予算や組織の動員能力等、に依存する。全数調査となると、費用、人員とも大掛りになるので、多くの場合、どの程度の大きさの標本調査でいくのが選択されることになる。ここでは、調査費用の節約の観点から任意抽出標本調査形態の選択が行なわれる場合について、批判的な注目が必要である。ともあれ、統計調査の間では、全数—サンプル・センサス—サンプル・サーヴェイという分業関係が生じていることがあるのであって、この分業関係を無視して、どれか一つだけをとりだして、その統計調査の長短を論じてみても、その論議は片手落ちのものになることに注意すべきである。

(2) 標本調査と標本誤差

このうちの標本調査には、主として典型的一部選出法と、有意選出法および任意抽出法とがある。従って、私は、標本調査の検討は、直ちに任意抽出法の標本誤差に還元して行

なうのではなく、標本一般の代表性というカテゴリーにおいて行なうべきでと考えている。その代表性問題の任意抽出法における検討の視点の一つが、「サンプリング・エラー」との関係の問題なのである。この「代表性」は、いわゆる典型的標本調査にいても、標本の代表性の問題として論じられ、具体化されるべきである。

ところで、一部調査であることからくる誤差、あるいは任意抽出法に限定してのサンプリング・エラーは、先の信頼性ないしは正確性との関係では、どこに位置づけられるのか。例えば、野村良樹は、これを正確性の一部におき²²⁾、他方で吉田忠は、信頼性、正確性のいずれに位置づけることもせず、標本統計さらには標本誤差における信頼性と正確性とを論じている²³⁾。典型的な標本の選出は、調査対象の規定に深くかかわり、実体理論的根拠が問われる。任意標本の抽出においては、まづ階層化別の問題が登場する。これは、かつて任意抽出法をめぐる論争において主争点の一つになった。ともあれ、階層化が、平均的結果の誤差を縮減するためだけの処置であろうが、ランダム主義の中に一部、実体論理を持ち込み、さらに妥協的・折衷的にグループ分けに近い性格を持たせることになっていようが、いずれも階層分けと標本の配分は、実体理論と標本理論の両方によって決められる。そして、実査に入る以前に、速報性や資金に制約されて「許容誤差」を目安に準備される。

このように、標本誤差は、調査形態において一部調査である標本調査を選択することの結果である。これは、調査対象の設定での歪み、あるいは調査票設定以後、当初予定に反して生じる誤差ではないし、実査過程でのミスによって調査準備段階での計画通りに行かなかったことによる誤差ではない。これは、調査の企画時点で、調査目的と関連他調査との連携、予算や組織の制約の下に調査形態が選択され、理論的過程一すなわち、準備過程において見込まれ、実際過程において、生じていることが確率的に予想されている誤差である。

他方でまた、この見込み誤差についても、実は、実査過程との関連で注意しておくべき点がある。第一に、選出された標本がすべてもれなく調査できたとして、客観的数値と標本によって推定した値との真の距離、いわば客観誤差はどうか、という点である。勿論、この距離が判定できるなら、真値を確定できるわけだから、確かめることはできないのである。しかし、未知としてもその距離は、客観的には存在する。そして、いわゆる標本誤差とこの客観的距離（誤差）との関係について言えば、殆どの標本統計において、その対応関係は、その区間の中に真値がある確率（信頼度）＝可能性として、語られるにと

どまる。そして、標本統計が利用される際には、その区間は、余り念頭におかれずに、標本の統計量そのものが用いられていく。結果的には、任意標本そのものが代表性を持つものとして用いられているのである。

第二に、選出された標本が、実際には調査されないことが多い。家計調査において拒否が、かなりあることは周知のことである。選出のランダムネスが、かなりくずれている場合、示されている標本誤差はどのような意味を持つことになるのか。典型的標本選出の場合、選出の理論的根拠が明確にされているから、偏りについても判断がつくが、任意標本においては、ランダムに取り出しているのであるから、そのランダムネスがくずれているとなれば、これによる偏りも、立ち入って判定することは難しい、という問題を持つ。

そして、統計機関は、標本調査における調査拒否などの実態については、およそ明らかにしないので、統計利用者の側は、標本統計の誤差について、はっきりした手がかりを持たないままの状態におかれたままなのである。

これら諸点を考えるとき、標本誤差については、吉田のように論じるのがより総括的と考えられる。

4. 統計制度論からみた統計数の特性。

統計行政・統計制度の検討・論議においても、統計数を、その反映内容については別な視点から理解・評価する論点が提出されており、統計批判の基準とすることができると思う。ここでは、特に、統計の自立性、政策適合性、速報性、経済性、民主性を、とりあげておきたい。

自立性と政策適合性に関わる論議は、政府統計が問題にされるときには、各国においてしばしば登場しうるものであるが、カテゴリーとして論じられることは少なかった。しかし、これが、特に1971年代前半に、合衆国において、統計の政治色化として問題になり論じられた。問題の発端は、ニクソン政権の下、1971年3月に労働統計局による失業・雇用データの発表記者会見が突如停止されたことであつた。続いて関連職員の配置転換と機構の編成替え、主要統計機関の幹部職員の移転と退職、商務省内の統計分析と政策機関の合併、一部調査の停止があり、これら一連の動きが、統計の政治色化だとの論議を呼ん

だ。そして各方面からの検討があり、とくに、アメリカ統計協会と連邦統計利用者会議による合同委員会等による統計の自立性と政策適合性を中心にした報告書をまとめたのである²⁴⁾。

①自立性(Integrity)とは、ボネンによれば、「統計機関ができる限り正確でかつ一方の肩を持つことのないデータ、分析、解釈を提供することを期待されていること、つまり統計が客観的であること」とされる。委員会報告においては、政治的影響を受けずに客観性と専門性をもつこと、ととらえられ、関連して、統計が大衆の信頼と支持を受けるべきことが語られた。そして、このために、統計あるいは統計制度の要件とされたのは以下の点であった。

(i) 統計が、正確で、一貫しており、タイムリーであること。ここで一貫性とは、異なる機関、目的等で作成された統計の間に比較可能性があることである。この三つを同時に満たすことは難しいが、概念の開発、統計的サンプリング、内的な一貫性、歴史的継続性、を満たす努力が続けられるべきである。このためには、統計情報の迅速な編集と公表を求める通達を拡げるべきである、統計調整機関は、経験を持ち、専門的統計家として公認されている人物によって指導されるべきである、さらに、独立した位置から連邦統計を批判できるオムブズマン制度の設置するべきである。(ii) 連邦統計制度に対する一般公衆の信頼を得ること。このためには、専門家達からの信頼をうること、ジャーナリストが利用しうる明確な報告と助言を用意すること、政治的圧力を減らす努力を払うこと、が必要である。さらに、その手立てとして専門家を統計政策や業務に配置することが必要であるとして、第一に、統計機関の長たるの条件が示される。すなわち、これまでセンサス局長、社会経済統計局長、労働統計局長がそうであったように、専門家であるべきこと。この専門家の要件は、アメリカ統計協会他のメンバーであり、その他の関連学会の5年間以上のメンバーであること、専門誌での論文発表等、専門的判定によって新しい寄与をなす能力を持つこと、統計の分野で国家的承認を得ていること、責任ある統計職として働くことなどによって立証される専門的業績がある、等の大部分を満たすこと、である。第二に、長は職員の任命、予算上の重点の設定、計画立案に対して直接支配力を持つべきとされる。第三に、データ公表の責任は、統計生産機関が主として担うべきとされる。第四に、専門的諮問委員会の委員選定は、政治関係を抜きにして、専門機関の指名を受けて行なうべきこと、とされる。(iii) 統計計画は改訂・改善されるべきこと。問題が変化し、政策も変わるとともに、統計も改善される必要がある。ここでは、改善の性質と優先順に関

して専門家の管理を受けながら、十分な予算による支持があるべきである。(iv)信頼性と
感性にかんする技術的測度を発展させる。統計報告書に、データの信頼性と感性につ
いての技術的測度を示すか、データ収集、調整、分析についての統計的手続きの説明を含
んでいること、が必要である。そして、データに責任を持ち、精通している専門的統計家
の名前を統計とともに公表し、重要な統計について定期的評価を与える委員会組織を用意
することが必要だ、とする。ボネンは、統計の自立性を守るために重要な点として、統計
家の専門的および倫理的基準と、統計機構の公開性、をあげている。

②政策適合性(Relevance)とは、政策決定への利用に適していることである。そして、
要素的には、速報性、統計計画の存在、暫定データの修正が少ないこと、多数の統計系列
の斉合性、データを用いた決定の中にデータを位置づけること、等とされる。

統計の適合性と自立性については、ボネン他は、基本的に緊張関係があるとしている。
すなわち、政治から独立であろうとして、極端に走れば、政策担当者からの統計需要に応
えるという弾力性を失い、ときどきの政策的需要に応じれば、自立性を失いがちになる
というわけである。ボネンは、この両者間に適当な均衡が達成できるように統計制度を設計
すべきであるといい、H. ゴールドシュタインは、この緊張関係は健全な緊張関係である
といい、それは、統計の自立性とは、統計が政策に適合的であるかどうかを決定する人々か
ら独立している必要をふくむからだとする²⁵⁾。

③速報性 速報性とは、統計結果が調査後どれだけ速やかにまとめられ・発表される
か、を指す。ボネンは、これを政策適合性の要素に数えあげた。しかしこの速報性は、統
計が持つ属性として、独自に強調して良いように思われる。速報性を確保するために、集
計を速やかに行いうるよう標本の大きさが制限され、これによって正確性が犠牲にされる
場合、また詳細な統計結果が、発表の遅れのために、その利用価値を大きく減じるという
場合がある。社会が国際的に深い連関を持ち、経済・社会の変化が速度を増す時代におい
ては、政府サイドでは経済・社会の動向を速やかに把握し、時々刻々に判断・決定するこ
とが要請され、政府以外の階層においても対応した状況判断・政策の評価を要求される。
統計の速報性は、単に政府の政策との関連だけではなしに、非政府の総ての階層にとつ
ても必要なわけである。歴史的比較分析等において、過去の統計は意味を持ちえようが、第
一次の有用性は、時間の推移とともに減少していくことは否めない。この速報性は、さら
に、国民が、政府と時間差をもつことなしに、統計を獲得しうることにおいても重要であ
る。そして、この速報性が、重要性を増す中では、各種統計間での、資金や人員不足等に

よる速報性の差は、すなわち政府による統計の差別—統計の階級性の一つの現われとみなされることになろう。

④**経済性** 統計作成が、資金と人員、すなわち一定の予算を投下して行なわれている以上、投入資金との関連でのその統計の有用性が、言葉を換えれば、一定の有用性を持つ統計がどれだけの資金を投下して獲得されたか、という点は、統計資料を評価する際の—基準になりうる。これは、さらに言い換えれば、統計におけるコスト・ベネフィット計算ということである。有限の資金の枠の中で、統計活動が行なわれている以上、統計の必要度に応じて資金が充当されるべきこと、優先度が設定されるべきことはひとまず承認されてよい。とはいえ、これは必ずしも諸論議において取り沙汰されてはならず、この問題への接近とみうる統計予算論議も、十分にはされていない。

これは、特に統計の有用性の評価が、単純ではないし、評価基準が具体的に設定し得るわけではないことから考えると考えられる。統計の価値・有用性は、その経済・社会にとって、基本のもの、第二次のもの、第三次のものとしてある程度のコンセンサスは得られようが、ここでも階級・階層によって、評価は違ってこよう。資本にとっては、雇用労働者に関わっての負担額全体が利潤との関連で基本的関心事であって、雇用労働者の可処分所得とこれによって営まれる生活内容は、三次、四次の問題でしかない。貧困な生活に圧迫されての労働運動の高まりが、企業のノーマルな運営に対して、ストライキ等の形態で障害になってくるとい関わりがあつて、あるいは、雇用者の支出がどれだけの市場を構成するのかという見地から、それは資本にとって、二次、三次の関心事に格上げされるにとどまるであろう。環境汚染の問題にしても、資本にとっては、その経済活動がどれだけ規制を受けるか、防御施設の設置による負担はどれだけが主たる関心であり、公害のばらまきによって、住民の生活にどれだけの苦痛もたらされるかに関心が置かれているわけではない。住民運動が企業を糾弾して企業イメージがさがること、あるいは裁判において被害保障の判決を受けて、多額の支払いをせざるを得なくなつてはまずい、という角度からの関心である。これらのことは、世帯所得統計がせいぜい家計調査によってしか得られぬとか、住民運動の監視がゆるむと、あるいは監視がある中でさえ、公害規制が絶えず緩和されようとする日本や合衆国における根強い傾向からも明らかであろう。国民諸階層の生活の立場から、統計の必要度・有用性を評価するという見地は、資本・企業、そして政府の側には無いが、あつても希薄なのである。

ここで、さらに付け加えておけば、資本・企業は、しばしば調査負担の大きさに比べて

その結果たる統計の有用性が小さいことを、回答に要する職員の人件費計算と、それら統計を直接は自らは使用していないといった、自身にとっての直接的な狭い視野から判定して、政府統計の整理を主張したりする傾向があることである。これは合衆国のペーパーワーク削減法 — 統計の縮小整理 — に典型的に見られた動きであった²⁶⁾。ここには、現在の経済・社会の発展段階にあつては、経済活動全体、大資本の活動等を、社会が把握しておくことは当然事であるという認識が無く、資本の活動の制約になる総ては、政府の活動にあつてすら排除するという「新自由主義」の思想があつた。しかし、統計の必要度は、企業レベルの狭い実践や判断によって判定されるべきものではない。

さらにまた、この経済性論議は、類似の調査が数多いこと、これが不必要な負担を被調査者にかけることの指摘を通じて、行政資料の統計作成への転用、個票の多目的使用を通じての新たな統計の作成、さらにはデータ・センター構想へとつながる可能性もあることに注意を払っておこう。

以上、統計には、その生産に要する被調査者の負担をふくめての費用と、その統計の有用性との対比からする経済性といったものがありうること、しかし、その有用性の評価については、資本の側からと国民生活の側からとでは対立がりうること、資本の側からの過大負担論は、統計の整理・縮減に道を開きかねないことを指摘した。求められるべきは、国民生活の立場からの統計の必要性の提起であり、これに基づく経済性計算である。

⑤民主性 その統計が作成される過程が民主的に行なわれた否かという点における統計の属性である。この民主性は、一つには統計の反映内容・形式を規定するという点で、もう一つには、統計の内容・形式にはかわらないが、統計が保有する重要な特徴であるという点から見ていくことが出来る。

歴史的に見れば、政府による統計調査は、徴税、軍役を始発として人民を支配・管理するために行なわれてきた。しかし、民主主義の進展とともに、国民が政府を監視する手段の一つとして政府統計の作成・公表があるべきことが唱えられるにいたつた。第二次世界大戦直後の統計制度再建過程での統計法の立法趣旨説明のための統計委員会事務局の資料における次の指摘はこの点をさす。すなわち、「過去において国際及び国内情勢に対する客観的な認識のために必要な統計を欠き、或いはそれが国民の眼からかくされていたために国の基本政策を誤らしめ、国民に戦争の惨禍をもたらしたことを見逃すことはできない。日本国民はこの痛ましい経験を反省し今後は正確な統計に基づく現実の科学的認識を平和なる建設の道標として国民すべての前に打ち立てることを固く期さなければならな

い。・・・わが国の統計の実情を見ると過去においてその重要性が十分に認識されていたとはいいがたく、従って統計の整備改善に十分な努力が払われていなかった。それが更に戦争中は一層悪条件が加わって、混乱に陥ってしまった。即ち戦争中の秘密主義のために重要な統計を国民の眼からおおいかくして、広く国民の利用と批判を受ける道をふさぎ、そのために統計の改善に対する刺激を失うとともに国民の統計に関する常識を著しく低め手しまったのである。・・・」²⁷⁾

とはいえ、私見によれば、特に日本におけるこの再建期の担い手達 — 統計学者や統計官僚の一部 — には、正確な統計の作成が、社会の民主制にとって不可欠であること、そのためにあらゆる処置をとろうという認識はあったが、さらに、統計の正確性あるいは統計の公開を保証するために国民サイドからの体制をつくること、その統計の作成過程自体が、より広くは統計制度が、民主的であるべきことへの認識は未だ弱かった。

統計の作成過程の民主性について見れば、国際的な幾つかの実際例にも照らして主要な点として以下をあげうるだろう²⁸⁾。

第一に、国民が統計に対しての要求を持つことができるために、国民が統計に関心を持ち、容易に統計を理解し、利用できる体制が、用意されていること。これは、統計資料が公立図書館や学術機関の図書館等に十分備えられていること、最近ではコンピュータ媒体によって統計が供せられる形が増えてきているが、これを利用できる者とそうでない者との不公平が拡がり、一部の者だけのための統計とならないようにすること、利用者の理解のために統計調査手続きの詳細な説明が用意されていること、利用者の質問・疑問に答える体制が政府・地方機関に備わっていること、これら全体そして以下の要件のためにも、社会統計学的教育が、統計職員、国民一般に対して与えられる体制が強められるべきこと、がある。

第二に、以上を背景にして、何を調査するべきかについて、国民の要求を汲み上げる体制を持つこと。これについては、統計行政全体、あるいは特定分野、さらには特定調査について、労働組合他国民各階層の要求・意見を汲み上げ、検討する恒常的審議機関の存在、臨時的公聴会（地方に出張しての）等の開催、さらには、要求・意見を受け付ける窓口が存在すること、が考えられる。これらを通じて、国民が知りたい点についての統計調査が、納得いく形で、過度の負担なしに実施されることが目指されることになる。

第三に、これら二つの要件の幾つかは、情報公開とプライバシー保護の法を備え、実質化することによって達成される。この場合、情報公開とは、国の活動が、国民に周知さ

れ、国民による監視が行き届いていること、プライバシー保護とは、個人情報の扱いがその個人の了解の下に行なわれることを、基本の精神とする。さらに言えば、これらは、国の情報の扱いにおいての主権在民＝民主主義をより徹底すること、直接民主主義に近付けること、といっても良い。この情報公開の実質化によって、統計資料とともに国の統計活動の内容は国民の知り得るところとなり、理解も深まるし、統計要求も出やすくなる。プライバシー保護の実質化をはかるとき、統計調査活動においては、その目的と必要性について国民への説得が必要になる。調査への協力は強制か任意か、強制の場合、調査拒否をした場合どのような罰則があるかを事前に告知すること、調査個票の秘匿状況がどうなるかの説明も行なうことになり、実際状況への国民によるチェックをも一定程度許すものとなる。政府統計活動がこのような説明によりながら国民の協力をとりつけるべきことは、本来的なことなのであって、法的強制は、せいぜいが虚偽申告を引き出すことになる。この点から言えば、上に示したことは、プライバシー保護云々以前から行なわれるべきことだったのであり、統計活動本来のものへと戻ることであるといえる。このような形になれば、統計調査の対象とその標識、実施過程も国民により納得いくものとならざるを得ないだろう。

第四に、試験調査の結果等についても国民の前に明らかにし、その参加を交えて問題点を検討して、改善をはかることである。

第五に、調査実施にあたっては、上述第三でも一部示したが、調査の意義と必要性についての説明をともないながら、調査指導員―調査員を通じて、被調査者にあたり、調査の現場での疑問・質問に十分に対応することである。日本の場合、この調査の現場を支えるのは、地方統計職員であり、その下につく調査員であるから、彼ら自身が調査の意義、必要についてまず納得がいくよう、調査企画・設計の段階から、彼らの意見・要求を吸収するシステムは必須である。そしてそもそも住民に密着した形での地方統計活動の活発化が現場を担う地方統計職員の士気を高め、活動の前進への寄与を生みだしうる。統計調査員について云えば、手当と労働条件の保証が基本におかれる。

第六に、統計結果は定められた日時に公表されるものとして、政治的影響を免れることとし、公表結果の配布も速やかかつ多様な形のものとし、国民がその統計の詳細を容易に検討・理解できるものとすべきである。

以上、民主性のポイントを調査過程にそくして見てきた。この民主性の進度は、その統計分野、さらにはその国の統計制度・政策全体の歴史 ― この過程での労働運動・市民運

動等の強さ、それら運動における統計重視の度合い、統計研究者の関与、問題意識の所在、統計学における制度・政策論の強弱、そして、さらに行政の科学性といった問題への社会の関心、その社会の民主化の歴史的蓄積等々 — によって規定される。この民主化の度合いは、一国の統計制度・行政一般について、さらに特定統計分野について特殊具体的にとらえることができる。今日では、プライバシー保護や統計家の倫理問題などにも見られるように、一国の制度への国連やOECD国際機関や団体等の働きかけや影響といった関係もあるのであるが、ここでは詳論しない。

さて、国民の意向を国民参加の下に吸い上げ、その理解を得て行なわれる統計調査の結果は、より信頼性と正確性をもつであろう。これは、例えば、労働組合が、その組合員が行なうべきと考える調査において、一定の準備をもって行なうなら、十分な回収率をあげ、見るべき成果をあげるといった一例を想定すれば良い。この点で、統計制度—統計調査過程の民主性は、信頼性、正確性を高める大きな要因である。このように、民主性を欠いた統計は、真実性において劣るのが一般的であろう。したがって、この意義における民主性は、統計数の特徴からすると信頼性あるいは正確性というカテゴリーに包含されるとも見うる。

しかし他方で、われわれは、統計数の真実性にはかかわらない側面で、その統計が民主性を伴って作成されたかどうかを、吟味する視点を設定しておくべきと考える。すなわち、真実性をもった統計であれば、その作成過程の在り方はどうでも良いのではない。強制あるいはプライバシーを侵害しての情報や統計の収集は、とるべき方向ではない。そのような方向は、結局統計の真実性を損なう。この点からも、統計は民主性を伴う、あるいは一体のものだとも言われる。しかし、民主性が必要なのは、それが結局統計の真実性を損なうから、なのではない。統計の真実性の如何にかかわらず、場合によっては統計の真実性を低下させても、統計の在り方—統計調査の在り方は、民主的でなければならない。日本の『家計調査』は、その詳細さと頻度において世界に類例を見ない。この調査もサンプルの偏り他、真実性に問題点を持つが、その点は措いて、統計の詳細さにおいては、国際的に群を抜いている。しかし、このことは果たして、喜ぶべきことなのか。故美濃部氏とともに「驚異」²⁹⁾ であるとみる複眼が必要に思われる。

「情報化社会」が一層進む中で、特にコンピュータを中心にするハード・ソフトの急速な発展があり、これにも促進されて経営や生活の中での情報の伝達、蓄積の量と速度が高まってきている。国民は、個人情報を一層大量に提供しなければ、そして情報に接しなけ

れば、標準的日常生活を営めない形になってきており、個人情報の蓄積の機会も、一層拡大する、そして権力における国民生活に対する情報管理への志向はより強まらざるを得ない。これが技術的には可能になってきているからである。そしてこの方向へは、さしあたりは、過大な調査負担とか調査のダブリ等による無駄を排する、といった名目において、統計調査の効率化、統計行革とかが、道を掃き清める可能性は大きいといえるだろう。追求されるべきことは、負担拡大やプライバシーの侵害をおかしての調査の強行ではなく、直接的資料が無い場合あるいは求め難いときに、他の資料等から間接的に推定するといった手続き・技法の開発であると思われる。この点で、センサスにおける「数え漏れ一過小計上」を、その社会の現実から不可避免的に負っている合衆国において、センサス局等が、各種の推定技法の研究でかなりの蓄積をもってきているといった例は興味深い。

以上によって、与えられた統計資料について、その真実性とは別個に、その作成過程が民主的であったか、どうかを理解・批判するという基準を設定するべきことを論じた。たちいて、吟味の具体的手立てを詳論するまでには至らなかったが、幾つかの手がかりは指摘できたと思う。

むすび

以上、述べてきたことを、組みなおしつつまとめてみよう。

第一に、本稿での分析視角は、一つには、統計数そのものが持つ特性と、統計数作成に伴って生じる統計制度・環境的問題とを区別し、統計制度・環境的要因が、統計数に反映・影響する関係を見ること、二つには、この検討にあたって、統計数あるいは関連問題が、統計数作成に関わる方法的・技術的側面から一般的に規定される性格と、歴史的・社会的側面によって規定される性格とを、見るべきであるということであった。この際もちろん、方法的・技術的側面そのものが、その選択・適用において、歴史的・社会的規定をうけるという関係をも考慮すべきである。三つには、この社会的・歴史的規定の大きな部分は、統計の階級性にとらえることができ、内容的には、信頼性、正確性、制度的特性において、それぞれ詳しく把握できる、といことであった。

そこで、第二に、統計数自体の一般的性格についてみれば、数量表現によっており、集

团的・總体的で、かつ經驗的・歴史的な数量を示すものである。この表現形式と經驗的性格において、統計は、現象反映的性格を持つ。とはいえ、現象といっても總体的なより深いレベルでの現象の反映である。

第三に、他方で統計数は、特殊歴史的規定性をうけている。階級社会においては、政府統計が、多かれ少なかれ階級社会を対象として、階級関係の中で、企画・準備・作成・発表されることを通じて、統計に階級性を与えるのである。これは、調査対象の選択・非選択、調査対象の規定にあたっての調査者の理論・イデオロギー、統計調査の諸困難、公表の形態、これらによる統計数の一面性あるいは歪み、として現われる。統計の隠蔽的性格とは、この階級性の一つの現われである。これは、これまでの社会統計学の調査論にそくして言えば、真実性、すなわち信頼性と正確性の有無の問題として、統計調査過程の各段階とこれに関与する調査関係者と被調査者の社会関係的契機ごとに、一つ一つ吟味・批判されるべきものである。

第四に、これまでの統計の理解・批判をめぐる論議では、とりあげられることの少なかった、制度・政策的角度からの性格（属性）を指摘した。とりあげたのは、統計数の真実性の角度から問題とされる対象反映的内容と、直接的には、必ずしも対応しない統計の性格（属性）として、自立性、速報性、政策適合性、経済性、民主性である。このうち、政策適合性、速報性は、対象反映性とも見うる側面を持つ。また、とくに自立性、政策適合性、民主性等は、広い意味での階級性という大枠のなかに改めて位置づけ論じることが可能とも思う。しかし、統計作成過程とそれを支える制度・政策的環境が統計数に刻印する、対象反映性における性格とは違う性格（属性）として、統計の理解・批判の際の視点として、提起しておく。本稿ではこのうちでも、民主性に一定の重きを置いて述べた。「情報化社会」的状况が急速に進展する中では、情報の真実性ととも、情報の在り方、そこでの民主的制度の確保・進展が、ますます重要になると考えたからである。

これら、制度・政策的角度からのものをふくめて、本稿で論じた統計の理解・批判の視点は、実際作業における基準としては、未だ具体的・実践的ではない点を残している。残された問題については、労働統計という具体的分野で、個別統計を検討する中で、明確化に努めたい。

注

- 1) 蟻川虎三(1934)『統計学概論』岩波書店、p.69
- 2) 同上 p.74
- 3) 蟻川虎三(1932)『統計利用における基本問題』岩波書店、pp.144~145
- 4) 同上 p.156
- 5) 同上 p.145
- 6) 有田正三(1963)『社会統計学研究』ミネルヴァ書房、第一編、これは、1950年代を中心
に著わされた一連の論文のまとめである。
- 7) F. Zizek(1933)、“Der logische Grundcharakter der Statistischen Zahlen”, *Revue de
l’Institut International de Statistique*, 1 Annee, 有田正三(1953)「ジージェック
における統計数の論理的性格の規定」『彦根論叢』16
- 8) 内海庫一郎(1962)『科学方法論の一般規定からみた社会統計方法論の基本的諸問題』第
3章
- 9) ①上杉正一郎(1951)『マルクス主義と統計』青木文庫、②木村太郎(1977)『統計・統計
方法・統計学』産業統計研究社、第II部第1~3章
- 10) 大屋祐雪(1964)「反映=模写論の立場と統計学」『統計学』13 他
- 11) 吉田忠(1987)『農業統計の作成と利用』農山村文化協会 p.189
- 12) 同上 pp.244~245
- 13) 蟻川虎三(1932), p.155
- 14) 統計指標研究会(1974)「政府統計の基本的性格と統計批判の課題」『経済』8月
- 15) 統計指標研究会(1975)「シンポジウム・統計のたたかい—『政府統計の批判と改革』
をめぐるその成果と課題(III)」『経済』6, p.331
- 16) 岩井浩(1976)「政府統計批判」経済統計研究会『社会科学としての統計学—日本にお
ける成果と展望』産業統計研究社, p.132
- 17) 野村二郎(1930)「統計における階級性」『中央公論』11月号、p.63~64
- 18) ①大橋隆憲(1963)「『経済学方法論』と統計方法」『立命館経済学』11(5・6)、②内海
庫一郎(1962) pp.208 ~218
- 19) ①日本労働組合総評議会(1954)『官庁統計のぎまんをつく—統計の関い』(総評シリ
ーズ第10号) [1956年に増訂版] ②平田訳・J. クチンスキー(1955)「ブルジョア統計
の利用について」『経済評論』1956.9、③有沢広巳編(1956)『統計学の対象と方法』
日本評論新社
- 20) 上杉正一郎(1959)『経済学と統計』青木書店、pp.8~9

- 21) S.Kelman(1987), "The Political Foundations of American Statistical Policy" in W.Alonso & P.Starr ed, *The Politics of Numbers*, Russell Sage Foundation
- 22) 野村良樹①(1984)「経済統計をどうみるか」高木・大屋・野村編『経済統計学講義』有斐閣、②(1984)「統計資料の理解と検討」大屋他編著『統計学』産業統計研究社
- 23) 吉田忠(1987)、前掲書 pp. 245 以下、特に p. 246
- 24) ①(1973), "Maintaining of the Professional Integrity of Federal Statistics: A Report of the American Statistical Association-Federal Statistics User's Conference Committee on the Integrity of Federal Statistics" *The American Statistician*, April, ② T.Bonnen & others(1980), "Policy Relevance and the Integrity of Statistics" *The American Statistician*, Jan . 以上両文献の邦訳・法政大学日本統計研究所(1981)「統計の政策適合性と自立性」『統計研究参考資料 No.6』。その他、統計ではなく、社会調査方法の選択基準としてであるが、次の文献が「正確性」等の他に「研究目的適切性」、「行政上の便宜性」をあげている。③ M.Bulmer(1983), "General Introduction", in M.Bulmer & D.P.Warwick ed. *Social Research in Developing Countries-Surveys and Censuses in the Third World*, J.Wiley & Sons
- 25) 同上②pp. 64, 67~68, 邦訳 pp. 19 ~20, 24~25
- 26) 伊藤陽一(1988)「合衆国連邦統計における1980年代前半統計行革と予算削減」『経済志林』56(1)
- 27) 日本統計研究所(1963)『日本統計制度再建史—統計委員会史稿 資料編(II), pp. 54~55
- 28) この点については、かつて筆者は若干とりあげたことがある。伊藤陽一(1979)「アメリカ合衆国連邦統計制度と人口・住宅センサス—統計制度の民主化の視角から—」『経済志林』47(3)。さらにカナダにおける統計情報サービスの体制は見るべきものがある。
- 29) 美濃部亮吉(1961)『統計におけるしんじつとぎまん』日本生産性本部 p. 108 ~

